

『多気町生分解性マルチ利用促進事業』

収穫後の撤去作業を省略できる“**土に還るマルチシート**”の利用を促し、農作業の省力化を目指すものです。

従来のマルチとの価格差を補助することにより、生分解性マルチの購入・利用を促進することを目的とします。

対象者

次のいずれにも該当する農業者とする。

- (1) 町内に住所を有する者。
- (2) 町内の販売店で生分解性マルチを購入した者。



事業内容

上記対象者に対して、下表の事業を実施する場合に補助金を交付します。ただし、申請は、年度で**1回限り**となります。

事業種目	事業内容	補助金額
生分解性マルチ利用促進事業	町内農地で生分解性マルチを利用し農業を行う者に対する支援。（ただし、購入は町内販売店とする。）	購入経費の 1/2補助 （100円未満は切捨て） ※ただし、5万円を上限

申請期間

令和7年4月1日から



申請方法

町内販売店で生分解性マルチを購入し、領収書（明細が記載されもの）の写しを下記の申請書と共に農林課へ提出してください。

後日、町から補助金が交付されます。

※多気町生分解性マルチ利用促進補助金交付申請書（様式第1号）

（資材は、令和7年4月1日～に購入したものが対象となります。）

*口座振替の場合は、請求書または明細のわかるものをセットにして提出してください。

申請書類については多気町役場農林課、勢和振興事務所にございます。